

## 1. 局の役割と重点目標

| 局の役割  |
|---|
| こども支援局は、すべての子供が健やかに成長できるよう、家庭や地域と連携しながら、子供や子育て家庭への支援にかかる施策・事業を総合的に推進していく役割を担っています。<br>保育所、留守家庭児童育成センター、こども未来センター、子育て総合センター、児童館など、多くの施設を所管しています。 |

| 局の重点目標   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和5年3月に「西宮市幼児教育・保育のあり方」を策定し、公私の連携・協力を図りながら幼児教育・保育の質の向上をめざすこと、公立園の再編を行うこと、などの基本方針をまとめました。<br/>                     政策局や教育委員会と連携し、令和6年度中に、再編についての具体的なアクションプランの全体像を示すとともに、令和7年4月の浜脇ブロック認定こども園開園に向けて準備を進めます。あわせて公私幼保を問わず、幼児教育・保育の質の向上につなげるため、「(仮称) 幼児教育・保育センター」機能を担う体制整備の具体的な検討を進めます。</li> <li>■ 保育所・留守家庭児童育成センターについて、待機児童の解消を目指すとともに、医療的ケア児の受入体制の整備を進めます。</li> <li>■ 子供とその家庭及び妊産婦に寄り添った切れ目ない継続的な支援（伴走型相談支援）や地域子育て支援、こども未来センターにおける各種支援の充実に努め、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めます。</li> </ul> |

## 2. 令和6年度の重点事業

| 事業名称                      | 事業内容   |
|---------------------------|--|
| <b>公立認定こども園整備等事業</b>      | 「西宮市幼児教育・保育のあり方」に基づき、市内を8つのブロックに分け、公立幼稚園と公立保育所を再編します。再編にあたっては、公立幼稚園と公立保育所を統合し、公立認定こども園を設置します。令和6年度は、(仮称) 浜脇認定こども園の開園に向け、浜脇保育所改修工事等を実施します。あわせて公私幼保を問わず、幼児教育・保育の質の向上につなげるため、「(仮)幼児教育・保育センター」機能を担う体制整備の具体的な検討を進めます。 |
| <b>民間保育所等整備事業</b>         | 待機児童の解消に向けて、保育所・認定こども園等を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助します。  |
| <b>留守家庭児童対策施設整備事業</b>     | 待機児童の解消や高学年児童の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備、学校教室の改修等を実施します。  |
| <b>保育所等における医療的ケア児の受入れ</b> | 保育所・留守家庭児童育成センターにおける医療的ケア児の受入れについて、安定・継続した支援体制を構築していく必要があるため、今後の受入ニーズに対応すべく受入体制の整備を進めます。   |
| <b>育児支援訪問事業・家庭児童相談事業</b>  | 乳児がいるすべての家庭を訪問し、出生後の家庭の様子を伺いながら、子育て支援に関する情報提供を行い、子育ての不安や悩みの相談に応じるなど、子育て家庭が孤立せず、地域とのつながりを得る環境づくりを行います。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。   |

## 3. 市民の皆様へメッセージ

|    |      |
|----|------|
| 職名 | 局長   |
| 氏名 | 伊藤 隆 |

西宮市のまちづくりの指針となる「西宮市総合計画」では、子供・子育て支援分野の施策目的として、「子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を産み育てることができるまちをつくる。」を掲げています。子育てしやすいまち、そしてすべての子供が、自身の幸せを実感でき、将来にわたって住み続けたいと感じるまちを目指しています。西宮市の魅力をさらに高め、未来につなぐために、子供中心の考え方を大切にしながら、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組んでまいります。

